

日本重複障害教育研究会主催「第2回研究協議会」が8月4日（土）、東京都板橋区の淑徳短期大学において開催されました。

午前中は、特定非営利活動法人日本アビリティーズ協会会長（内閣府障害者政策委員会差別禁止部会副会長）の伊東弘泰氏より、「アビリティーズ運動と障害者差別禁止法実現への取り組み状況」について、全体講演が行われました。

日本アビリティーズ協会とアビリティーズ・ケアネットなど、運動の実証企業体である株式会社の設立から現在まで、46年間にわたる経過の報告がありました。国家の補助金を得ることなく、障害者を中心にわずか6人で始まった会社が、幾たびも倒産の危機を乗り越えながら、現在は千人近い従業員で全国的規模の事業展開にいたった経過が紹介されました。

株式会社として事業の発展と業績を上げることで、障害者にも社会で通用する職業能力があることを証明することが狙いでした。アビリティーズが成り立つことを通して、一般企業があたりまえに障害のある人も雇用するようになること、社会の障害者に対する偏見を変えねばならない、との想いでありました。

会社は、印刷業から始まり、福祉機器の開発・販売、高齢者施設の運営、また協会は障害者や高齢者が住み慣れた地域で出来るだけ自立して住み続けられるためのプログラムを開発し、提供してきました。

1990年にアメリカで障害者差別禁止法（ADA）が制定されて以降、世界の潮流は大きく変わりはじめ、各国で障害者差別禁止法が成立していきました。2006年には「障害者を抜きにして障害者のことを決めないで下さい」を合言葉に世界中で運動展開が大きくなりました。2006年12月には障害者権利条約が国連総会で満場一致で採択されました。

日本アビリティーズ協会をはじめ様々な障害当事者団体が連携して、「障害者差別禁止法（略称JDA）を実現する全国ネットワーク」が結成され、2000年以降、国会、政党に対して働きかけが行われていきます。

2009年の民主党・国民新党・社民党による新政権の発足で、政府の障害者制度改革が始まりました。「政権交代により福祉政策の流れは大きく変わった、その功績は大きい。以前のままだったら、障害者には夢も希望もない人生、社会がずっと続いていたのではないか、ようやく変化が始まった」と伊東氏は実感を込めて語りました。

最後に「障害者権利条約の批准を前提として差別禁止法の制定が必要であり、障害児教育もまた変革のときを迎えている、現場の先生方も、希望を持って取り組んでほしい」との言葉で締めくくられました。



午後は、「22世紀、生命の時代への展望、序章」と題して、シンポジウムを行いました。シンポジストに、中西勉氏（国立障害者リハビリテーションセンター）、清水聡氏（筑波大学附属桐が丘特別支援学校）、二宮大祐氏（イオン株式会社グループ人事部長）の福祉・教育・企業の三方を迎えて行いました。前半は、各自の立場での提言をしていただき、後半は、指定討論者の五十嵐正人氏（「ばおぼぶ」代表・植草学園短期大学非常勤講師）及びコーディネーターの猪瀬義明氏（川村学園女子大学准教授・本研究会会長）の進行のもと、話題を深めていきました。

まず中西氏は、「福祉界の現状分析と将来の展望」というサブテーマについて話され、社会福祉についての定義や日本や世界の社会福祉の歴史や、現状の課題として、超高齢化社会、社会の多様化、対象者の広がり、共同体の崩壊などによる福祉的ニーズの多様化を上げておりました。気になる点として、自己決定、権利擁護、地域格差をあげ、解決策としてはニーズの広がりに対応するためにいろいろな専門職や社会資源との連携および情報提供や地域資源などの地域格差の是正について話されました。

次に、清水氏は、「教育界の現状分析と将来の展望」というサブテーマについて話され、大きく3つをあげられました。1つ目の「センター的機能の展開」では、地域から寄せられる支援ニーズや多職種専門家との連携など、2つ目の「キャリア教育の充実に向けて」では、キャリア教育の定義から生徒の主な進路先、障害の重い子のキャリア教育の考え方や中途障害の子どもへのキャリア教育に関する支援事例、3つ目の「インクルーシブ教育の時代へ」では、ISECの歴史や障害者の権利条約、授業場面におけるユニバーサルデザイン等について話されました。

最後に、二宮氏には、「労働界の支援を必要としている人々への雇用の現状と将来計画」について提言していただきました。まずイオン（株）の企業概要や人材に対する基本理念から始まり、全体会講師の伊東会長の「障害者が店の前線で働けるモデル店舗」の思いをイオン株式会社（当時ジャスコ（株））の岡田名誉会長が賛同して設立されたサウンド&ビジュアル&書籍の販売店であるブックセンター「スクラム」の事例について、実際に働いている方の写真や現在の店舗数及び雇用状況、「社是、自ら創造、自ら冒険、自ら完遂」といった職場運営方針、クリーン活動や、地域障がい者施設でのボランティア活動、地域ボランティアなどの共生活動などについて話されました。

後半は、自己決定力の育成、社会資源への連携、「個別の移行支援計画」の充実、障害者差別禁止法の教育での扱い方、キャリア教育、企業が求める人材と採用の際に求められる力、職場での人対人・人対仕事のマッチング、会社で継続して勤務している人材、インクルーシブに対する考え、各立場から育成させていきたい力、求めていきたい力などについて、深めていきました。

最後に「本人参加と自己決定」について三方の考えを的確にまとめていただき、シンポジウムを終了しました。

